

令和3年労働災害発生状況と労働災害防止対策等について

1. 令和3年労働災害発生状況

表1. 令和3年福島労働基準監督署管内の業種別労働災害発生状況表(令和3年8月末日まで受付分)

業種別	年別	令和3年		令和2年		対前年比	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計		1	282	6	244	38	15.6%
製造業小計		0	55	1	44	11	25.0%
鉱業小計		0	0	0	0	0	±0.0%
建設業小計		0	68	2	46	22	47.8%
運輸交通業小計		0	34	0	26	8	30.8%
貨物取扱業		0	0	0	0	0	±0.0%
農林業		1	8	2	9	-1	-11.1%
畜産・水産業		0	2	0	1	1	100.0%
上記以外の第三次産業小計		0	115	1	118	-3	-2.5%

※本統計は、休業4日以上労働者死傷病報告による。

令和3年8月末日まで受付分の福島労働基準監督署管内(以下、「当署管内」)における労働災害による休業4日以上死傷者数は282人で、令和2年同月と比較して38人(15.6%)増加しました。

業種別では製造業、建設業、運輸交通業が令和2年同月より大きく増加しており、極めて憂慮すべき状況となっております。(表1参照)

2 労働災害防止対策について

福島県内の労働災害が多発していることから、福島労働局では福島県内に「労働災害多発注意報」を令和3年6月10日から令和3年12月31日までの期間発令し、事業者及び労働者への注意喚起を図る取り組みを展開しております。

また、当署管内における労働災害の発生状況を分析した結果、心理的な盲点(見てはいるけど、やってはいるけど、詰めが甘いポイント)による、労働災害が多発しています。

そこで、建設業において盲点による労働災害を発生させないよう、『**モウ点を無くしてSTOP! 労働災害**』の推進を図ることとしました。

建設業におかれましては、リーフレットを参照し、特に以下の事項を実施するようお願いいたします。

なお、建設業以外の業種においても盲点による労働災害が発生していることから、以下の①、③の事項を実施するようお願いいたします。

- ①盲点が潜みやすい事故の型「墜落・転落」、「激突され」、「飛来・落下」、「転倒」による災害の危険がないかを作業開始前に危険予知してください。
- ②盲点による災害事例と同種の災害が発生しないように、必要な対策を実施しているか、作業開始前に確認してください。
- ③上記の危険予知や確認を行う際に、違う部署の労働者を同席させる等して、労働者の慣れによる盲点を無くすよう工夫してください。

